

長崎県地域未来投資促進基本計画（R6～R10）の概要

計画のポイント

- 本県の基幹産業である造船関連産業等の技術力や、豊富な農林水産資源、世界遺産等の多様で豊富な観光資源、海洋や離島・半島等を活用した環境・エネルギー関連分野、電子部品・デバイス・電子回路製造業やソフトウェア開発関連産業等の集積など、地域の特性を活かしながら地域経済を牽引し、波及効果を生み出す事業を、関係市町と一体となって支援し、地域経済の発展を目指す。
- 地域経済牽引事業を50件創出し、取引額・売上げ・雇用者数・雇用者給与支給額の増加を見込み、促進区域で約215億円の付加価値を創出することを目指す。

促進区域

長崎県内全市町（長崎市、佐世保市、島原市、諫早市、大村市、平戸市、松浦市、対馬市、壱岐市、五島市、西海市、雲仙市、南島原市、長与町、時津町、東彼杵町、川棚町、波佐見町、小値賀町、佐々町、新上五島町）

経済的効果の目標

1件あたり平均約3.3億円の付加価値を創出する地域経済牽引事業を50件創出し、これらの地域経済牽引事業が促進区域で1.3倍の波及効果を与え、促進区域で約215億円の付加価値を創出することを目指す。

地域経済牽引事業の承認要件

【要件1：地域の特性を活用すること（①～⑤のいずれか）】

- ①本県の造船関連産業等の集積を活用した成長ものづくり分野
- ②本県のアジ、ばれいしょ等の農林水産資源を活用した食品関連産業分野
- ③本県の世界遺産等の観光資源を活用した観光・スポーツ・文化・まちづくり関連分野
- ④本県の造船関連技術等の蓄積を活用した環境・エネルギー関連分野
- ⑤本県の電子部品・デバイス・電子回路製造業やソフトウェア開発関連産業等の集積を活用したデジタル関連分野

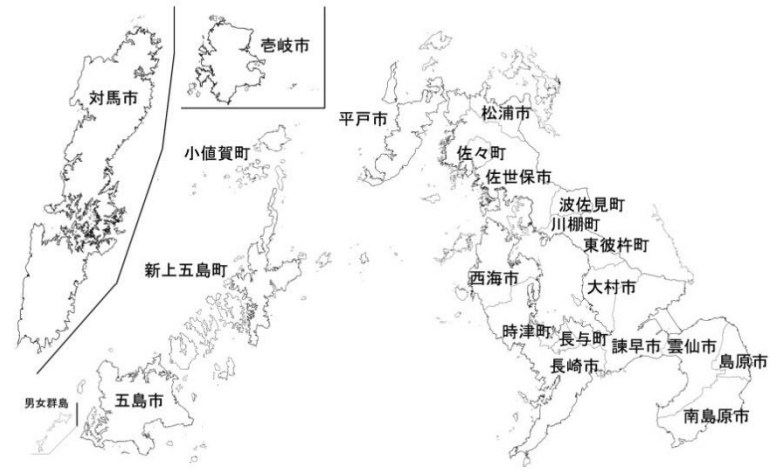
【要件2：高い付加価値を創出すること】

- ・付加価値増加分：3,768万円以上

【要件3：いずれかの経済的効果が見込まれること】

- 取引額：4.7%増加 ●売上げ：13.7%増加
- 雇用者数：4.5%増加 ●雇用者給与等支給額：3.4%増加

《促進区域図》



制度・事業環境の整備

- ・不動産取得税、固定資産税の減免措置の創設
- ・情報処理の促進のための環境整備（長崎県統計課ホームページの活用等）、事業者からの事業環境整備の提案への対応、事業開始後の支援継続、事業承継支援、技術支援、スタートアップへの支援、地域における重要産業のサプライチェーンの構築・強靱化の支援、人材確保に向けた支援、産業用地の確保に向けた支援、賃上げ促進支援、GXの促進支援、DXの促進支援

地域経済牽引支援機関

（公財）長崎県産業振興財団、長崎県工業技術センター、食品開発支援センター、長崎県窯業技術センター

計画期間

計画同意の日から令和10年度末日まで